



子どもたちの未来のために!!

9月定例会号

厳しい決算状況

●平成18年度決算

(一般会計は、なんとか黒字に)

2～5

町政を問う論戦

●一般質問

6～8

議長、住民への遺憾の意表明

9

町長報酬、更なる削減

●第二回臨時議会他

10～11

議会のうごき

12

ページ



潮さい

NAGASU 議会だより

2007. 11月15日発行 No.91

(平成19年)

平成18年度

決算を認定

平成18年度の決算収支

一般会計の規模は前年度と比べ、歳入は9.7%、歳出は12.3%と大きく減少した。歳入と歳出の差引き額から翌年度へ繰越すべき財源を引いた実質収支は1億7800万円の黒字となったが、前年度の黒字分3700万円が含まれるので、単年度の収支では1億4100万円の黒字となっている。特別会計については、下水道を除く4会計において実質収支は黒字だが、単年度収支では国保会計及び浄化槽会計についても赤字となっている。

(単位：百万円)

区分	歳入決算額		歳出決算額		差引き額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	前年度実質収支	単年度収支
	対前年度伸び率	対前年度伸び率							
一般会計	5,097	△ 9.7	4,884	△ 12.3	214	36	178	37	141
特別会計	6,343	△ 1.0	8,282	2.0	△ 1,939	2	△ 1,940	△ 1,713	228
国保	1,886	7.1	1,864	△ 11.7	22		22	92	△ 70
老人	1,978	△ 2.9	1,952	△ 3.8	26		26	8	18
介護	1,211	5.4	1,186	5.4	26	2	24	23	1
下水	1,259	△ 13.5	3,273	△ 0.6	△ 2,013		△ 2,013	△ 1,838	△ 175
浄化	9	18.5	8	33.9	1		1	1	△ 1
合計	11,441	△ 5.1	13,165	△ 3.8	△ 1,725	37	△ 1,762	△ 1,678	△ 86

平成18年度「財政の推移と現状」より抜粋

国民健康保険特別会計
賛成多数・可決

問 18年度の国民健康保険世帯の平均所得はどのくらいか。
答 一世帯当たり115万881円である。その所得から一世帯当たり12万5120円の保険税を支出すれば残りはわずかである。高すぎるという認識はないか。
問 国民健康保険の滞納額は。
答 18年度末で1億3989万円である。
問 悪質滞納者への差し押さえの実態は。
答 国保税に關しては、差し押さえ件数が31件で、金額は129万4907円であり、更に努力をしていきたい。

国民健康保険特別会計 決算認定 討論

反対 川本 幸昭議員
所得の割を越す高すぎる国保税の引き下げは町民の願いである。その願いに応えていないこの決算には賛成できない。
早期発見、早期治療などの予防行政の充実と医薬品の後発品（ジェネリック医薬品）への推進で国保税の引き下げや軽減策を実施すべきである。
国の増税や町が住民に対しての負担増により国保税を払えない世帯の滞納整理については、家庭の実情を勘案して差し押さえの推進でなく、話し合いで解決すべきである。

賛成 濱村 芳光議員
国民健康保険制度は、我が国の国民健康保険制度の基盤として、住民の多数の方が加入し、その人たちの健康増進について寄与している。しかし、国民健康保険を取り巻く社会情勢は厳しく、医療費は増大し続けている。
このような状況の中で平成18年度決算は、医療費の適正化を目的とした医療費適正化特別対策事業や各種健康相談、健康運動教室の実施など、保険事業にも積極的に取り組んでいる。
このような姿勢を評価し、平成18年度国民健康保険特別会計決算について賛成する。

単年度収支

1億4千100万円の黒字 (一般会計)

平成19年第3回定例会は、9月14日に開会し、25日まで行われた。町長提出議案は条例制定1件、決算認定7件、補正予算6件、同意案件2件、その他1件があり、慎重審議において全議案可決された。一般質問には6名が登壇し町政の考え方を質問した。

一般会計
賛成多数・可決

問 赤崎跨線橋補修工事で安全性は計られたか。
答 路面や両脇のフェンス等を新しくした。
問 そのフェンスで以前より対向車が見えづらくなったという声も聞く。また14t車までの標識が立っているが、10t車が通ると人も通れない状況だ。
答 警察と協議していきたい。またカーブミラーの設置等も考えていきたい。
問 1億4100万円の黒字となっているが、18年度中にあと5000万円ほど下水道会計へ赤字解消のため。

各施設利用者数及び使用料、利用料の増減

施設名	平成18年度利用者数	平成18年度収入	H17年度との比較	
			利用者数の増減	収入の増減
町民研修センター	12,434人	1,098,800円	-5,703人	-93,600円
地域福祉センター	12,293人	1,061,790円	-4,427人	57,640円
健康福祉センター	55,599人	8,065,750円	-13,178人	1,361,230円
中央公民館	56,646人	1,956,200円	1,763人	962,050円
スポーツセンター	138,757人	11,057,050円	-13,126人	2,164,175円
未来館	111,068人	2,990,051円	-5,437人	627,261円
金魚の館	12,951人	4,402,450円	-2,776人	569,850円
合計	399,748人	30,632,091円	-42,884人	5,648,606円

一般会計 決算認定 討論

反対 川本 幸昭議員
長洲町の財政状況の厳しさは、国の三位一体改革による地方自治体と国民への痛みの押しつけに要因がある。どのような状況の下でも、長洲町の町民の暮らしを守る立場に立つのが町行政でなければならぬ。
しかし、町は国と同じように、保育料や公共料金の値上げを次々行い、町民に更なる負担と痛みを押しつけている。企業優遇策などの問題点を見直して、町民の目線で行政運営を行うよう強く要求して反対討論とする。

賛成 徳永 範昭議員
国において地方財政健全化法が制定された。本町においても指標の算定方法や設定値が注目される場所がある。本制度における本町の状況は正に厳しい状況であり、国の動向に細心の注意が必要である。再生団体を回避するため、費用対効果を柱とした徹底的な事務事業精査を行い、更なる簡素で効率的な行政改革、財政規模にあった行政運営はもちろん、引き続き財政健全化に向けて一層の努力を期待し、賛成討論とする。

問 生活環境の整備をもっとやれたのではないか。
答 各区からの要望はたくさんあるが、財政を考えると予算では組めなかった。
問 18年度に各公共施設等の料金の値上げが行われたが、その影響は。
答 収入増は計られたが、利用者数は大幅減となっている。健康増進や福祉のための施設で利用者が大幅に減少するのは問題ではないか。
問 値上げ一年目ではないか。
答 たしかたないと思っている。

老人保健
特別会計

全員賛成・可決

介護保険
特別会計

賛成多数・可決

〈主な質疑〉

問 約2400万の赤字だが、この結果をどう見るか。

答 サービスを受けた人は、7088人と増えている。

問 保険料基準額が3300円から4200円になった。取りすぎだとは思わないか。

答 平成18年〜20年を見越しての値上げで、初年度は剰余金があるのは当然と思う。

問 元気な、お年寄を増すため、何をしてきたか。

答 予防に関する講習会やふれあいデイサービス等の事業を実施してきた。

介護保険特別会計
決算認定 Ⅱ 討論

反対

川本 幸昭議員

平成18年度の介護保険特別会計の決算は、保険料27%の値上げを含む内容であり現状でも厳しい生活を余儀なくされている高齢者にさらに負担を押しつけるものであり賛成できない。

賛成

浦邊 朝章議員

長洲町でも介護予防重視システムへの転換を図り、高齢者への総合相談支援業務、介護困難事例への対応、「ふれあい配食」、「ふれあいデイサービス」など介護予防サービスを提供し、身体状況の悪化防止などを図っている。今回上程の「平成18年度長洲町介護保険特別会計決算認定」は介護予防、地域ケアの充実を図るための地域支援事業の拡充、介護サービスの充実、保険給付の円滑な運営が図られている事を評価し、賛成するものである。

公共下水道
特別会計

賛成多数・可決

〈主な質疑〉

問 下水道の滞納理由で水道料金と一緒になっているとの事だったが、県内を調査したのか。

答 長洲町は管内ではない。今後、悪質者に対しては強制執行で差し押さえも考える。

問 使用料が増になっているが。

答 平成18年の値上げで、3300万の増になった。

問 旧岱明町からの分担金が減になっているのではないか。流入量、水酸化人口も増えているのになぜか。

答 分担金については4項目になっており、今回の改良工事が減少し、それに伴って負担金も減少した。

問 長洲町に認可区域以外から流しているとの情報があるが。

答 下水道法で認可区域以外からも流入できるようにしている。今、流入があるのも事実である。

問 受益者負担金に關しては不納欠損は行われていないか。

答 今のところ対象は出ていないが、強制執行は考えている。

浄化槽
特別会計

全員賛成・可決

〈主な質疑〉

問 一般会計から138万を繰入れ、118万を繰出し、その内訳は。

答 繰出金は、17年度実績に基づく返還金で、繰入金は浄化槽の維持管理費である。

水道事業
特別会計

賛成多数・可決

〈主な質疑〉

問 停水されるまでの期間は。

答 3か月滞納が続いたら給水停止の措置をとっている。18年は5件。

問 一日最大になった取水と配水の量と月日は。

答 7月12日の洗管作業時で配水量は9051m³、取水8611m³。

問 減債基金70万の根拠は。

答 純利益の5%以上積み立てが必要のため。

問 預金3億6100万の使い道は。

答 使途が決められた金である。

問 水源開発に当てる計画はないのか。

答 これから検討していく。

問 未収金107万あるが、時効になる分があるのでは。

答 時効は2年となっているが、これからも徴収に取り組んでいく。

問 水道事業を営むうえで、最も大切な給水1m当たりの利益が、平成17年度の約15円に対し、平成18年度は約3円と急激に低下している。事業を維持していけるのか。

答 高田浄水場建設の減価償却が平成18年度から開始されたため、1m当たりの費用が増大したことが利益の低下につながった。これにより平成19年度も300万円弱の利益しか生まれないと思う。

問 何らかの手立てを講じなければいけないのではないのか。

答 建設による償還等が増えている。現在料金の見直しを行っている。21年度には赤字になる見込み。料金については20年度までには改定の必要があると思う。

公共下水道特別会計
決算認定 Ⅱ 討論

反対

川本 幸昭議員

財政問題を理由に20%の値上げは納得できない。下水道の使用料は一般管理費に充当するのが通常。今回の値上げで管理費を大幅に上回る使用料の値上げは不当である。

賛成

徳永 範昭議員

財政健全化法の影響など、これからの長洲町を考えると、前途険しい状況であるが、下水道事業の赤字の解消を目指し、繰入金の確保、水酸化の促進、標準化債を活用した公債費の繰り延べ、下水道施設の再構築事業など、現在の健全化策はまだ緒に就いた段階であり、住民の生活環境の向上、公共水域の水質保全など下水道事業本来の使命をまっとうしつつ、一丸となって赤字の解消に邁進されることを期待する。

議 会 構 成 の 変 更
—— 新 委 員 で ス タ ー ト ——

建設経済文教常任委員会 産業振興、建設、農業委員会 教育委員会を担当	総務保健福祉常任委員会 総務、企画財政、まちづくり会計、住民環境 保健介護、福祉、上下水道等を担当
川本 幸昭 吉田 正 上野 弓雄 福永 栄助 池上 満則 杉本 勝彦	浦邊 朝章 樋口エミ子 宮本哲太郎 市原 一廣 濱村 芳光 徳永 範昭 松井 一也
政治倫理審査会 議員の資産報告等を審査	議会運営委員会 議長の諮問により議会運営等を担当
川本 幸昭 上野 弓雄 徳永 範昭 宮本哲太郎 樋口エミ子 浦邊 朝章	浦邊 朝章 宮本哲太郎 徳永 範昭 上野 弓雄 川本 幸昭

☆委員長、副委員長は決定後、次号にてお知らせします。

町政を問う

一般質問

川本 幸昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> 緊急行財政行動計画について 危機管理について 漁業振興について 	宮本哲太郎 議員	<ul style="list-style-type: none"> 保育料滞納について 少子化対策について
樋口エミ子 議員	<ul style="list-style-type: none"> 緊急行財政行動計画（案）について 地球温暖化防止策町の取り組みは？ 	濱村 芳光 議員	<ul style="list-style-type: none"> 教育方針について 財源の確保について のしこら祭について 環境美化について
		池上 満則 議員	<ul style="list-style-type: none"> 歳入について 水道について



川本 幸昭
議員

これでよいのか 緊急行財政行動計画

問 財政危機を招いた要因は、国の地方への負担増の押しつけに大きな要因がある。それに長洲町は企業へのサービスに問題があり、企業優遇策の見直しを早急に行うこと。

答 財政が厳しいと言うことで住民へのサービス低下は当然であるかのような再建策は問題である。常に住民の暮らし、福祉を守るのが町の責務である。「住民が主人公」の立場で財政再建を。

今年6月に地方財政健全化法が制定され、新しい指標が導入された。このままでは長洲町は下水道事業の赤字のため財政再生団体になる可能性がある。

危機管理について

問 長洲町の孤独死や自殺者の現状と町民の安全と命を守るための対策を求め。

答 また、全国で200万人が多重債務に

なり、20万人が破産している。多重債務問題について長洲町も相談窓口の設置を早急。孤独死は平成11年に8名発生、そのため安否確認活動等を各団体と連携して防止に努めた。しかし15年1名、18年に1名、19年に1名発生している。自殺については、平成17年に3名、18年に6名、19年も3名確認されている。自殺対策、多重債務問題については相談窓口を充実させ対応したい。

「人が輝き、心ふれあう豊かなまち」

町の将来像をめざせ

緊急行財政行動計画と温暖化防止は？



樋口エミ子
議員

問 緊急行財政行動計画(案)を推進する中、まちづくりの中心に据えるものは何か。

答 計画策定の基本的な考えは、子どもたちの未来を守るとしている。子育てに関する事業で、乳幼児医療費助成事業や、保育料及び子どもを対象とした各種大会の報酬費等は、見直しを行わない。

問 この行動計画策定に、十分議論をいただき、今後早期の財政健全化が図られるよう、計画推進に理解と協力をお願いしたい。

答 町は地球温暖化防止対策実行計画H13年から17年、第二次計画がH18年から22年度策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。第二次計画では電力使用量の削減を重点的な取り組みとし、蛍光灯の間引き、冷暖房機の設定温度の適正化、使用しないプリンター、コピー機

等の節電を徹底している。現在温室効果ガスの削減効果は3・9%であり、目標の6%には届いていないが、全職員一丸となって取り組んでいく。

問 町指定ゴミ袋について。現在指定袋は大と小の2種類だが、現在家族数が少ない世帯が多い。特小袋が必要だが。

答 大が45ℓ、小が25ℓになっている。住民からの要望の特小袋の作成は、費用対効果等、総合的に判断し検討していきたい。



宮本哲太郎
議員

子は町の宝だ

問 全国の認可保育園で06年度に保育料滞納が89億7千万円と厚労省の調べで分かった。滞納が増えたとする自治体のうち約66%は、保護者のモラルの低下があげられている。県は全国でどの位置にランクされているか。町は県下での位置にあるのか。滞納について、どう対応するのか、「ジョン」をせ。

答 熊本県は全国で21番目となっている。長洲町は県内で24番目となっている。納付について保護者の理解と協力を求めるとともに、納付勧奨として文書、電話による納付催告や家庭、職場への徴収訪問を行うとともに、児童の送迎時に納付相談を実施し、前年度滞納者に対しては、入所申込時に誓約書の提出を求めている。また、新規の滞納者を出さないために、滞納状況を的確に把握し、保育所と連携を図りながら、保育料の収納率の向上を目指す。

少子化対策はどうなる!!

問 仕事と子育て両立の推進で、福岡県は子育て応援宣言企業が目標を突破したとある。今年上半期の出産状況が全国一高い3・2%を

記録している。町としても、このような方策はとれないのか。

答 県は子育て応援の店、企業、推進事業の応援団の事業所拡大に取り組んでいる。町内にも5事業所が登録されており、当面事業推進のためパンフレット等にて周知を図っていききたい。

また、男女共同参画社会づくりの中での推進策を企業の方に理解してもらっているところである。



特小袋の必要性は



少子化に歯止めを

町民の皆様へ 深く陳謝。 長洲町議会

今回の本町議会議員の公職選挙法違反による失職の事態は、町政全般に対する町民の信頼を著しく失墜させてしまいました。

この極めて憂慮すべき事態を厳粛に受けとめ、町民の皆様の信頼回復に町議会として全力を挙げて取り組む所存です。

ここに、長洲町議会は、二度とこのような不祥事が繰り返されることのないように再発防止策に取り組み、清潔な町政の実現を目指すものであります。

長洲町議会議長 松井 一也



濱村 芳光 議員

学校2学期制 どうなる

問 本町は2学期制導入を検討されているか。また、導入についての取り組み、これからの実施計画について。

答 平成19年度から本格的な検討に入り、校長会議、教育委員会、2学期制推進委員会等を開催し、また、先進地の視察研究、天草市と情報収集により検討を行う。今後、10月開催のPTA連合会、6校連絡研修会での説明、また、2学期制推進委員会の答申を得て、19年度内に2回予定の保護者説明会をし、平成20年4月1日から導入の予定。

問 始業式と終業式の回数が増えるため、授業日数の増加が見込め、学校の教育活動にゆとりが生まれる事で、通常の学習をこれまで以上に充実させる事ができる。

答 現在、休日の職員のパラソニアで除草作業に取り組んでいる。10月から夕方5時以降、職員において、毎週金曜日庁舎周辺の草刈り等の管理作業をする。庁舎については、職員で定期的な管理を行う。

問 前期後期の区切りは。

答 体育の日の後あたりを予定。

問 歳入増を図るために各家庭に送られる通知書等や町有車、また、各施設、敷地等を活用し、支障のない限り企業広告を導入する考えはないか。



2学期制の影響は

問 来年度の「のしろ」祭りの開催について、事業内容の見直しは。

答 事務局も産業振興課に置き、今までどおりの支援をしていく。

問 庁舎等各施設の樹木の立ち枯れや雑草の伸びが目立つ。取り組みは。

答 現在、休日の職員のパラソニアで除草作業に取り組んでいる。10月から夕方5時以降、職員において、毎週金曜日庁舎周辺の草刈り等の管理作業をする。庁舎については、職員で定期的な管理を行う。



池上 満則 議員

水源確保は 大丈夫か

問 水道水の水源を安定して確保する計画は。

答 18年度に給水開始した高田浄水場は水質の問題で休止し、別に赤崎区にボーリング調査している。結果が良好なら水源の確保ができる。

問 11号井戸12号井戸は水質の問題で休止している。今のボーリング調査で水質に問題がないとは限らない。他の井戸は塩水化現象が起きている現状、早めに地下水に替わる水源の確保が必要と考えるが。

答 県内の水道の原水(水源)は83%が地下水である。梅田と腹赤の浄水場の改修工

問 事が終わってから地下水の電気探査をする。

問 地下水だけに頼っているが、地下水が駄目だったらどうするのか。地下水に替わって、どこかに水源を求めるとあると考えるが。

答 地下水は無限にあるわけではないので、工業用水などを検討する必要がある。水道課にそういった検討をするよう指示する。

問 収入確保は重要。未収金対策は。



地下水を求めてボーリング

に重要な課題である。未収金対策について伺う。

答 滞納総額は3億700万円である。戸別訪問や電話催告を昼夜問わず徹底的に実施し、収納の向上を目指す。

問 それぞれの担当課がそれぞれ家庭訪問している。組織を見直して、滞納事務を一本化する考えは。

答 なかなか難しい。意見は受けとめる。

問 18年度で滞納処分した実績は。

答 差し押さえを51件し、金額として237万円を徴収した。

人事案件

教育委員会委員の選任について

教育委員会委員、黒田 秀子氏の任期満了に付き、新委員の選任について同意した。

新教育委員 西嶋 充子氏(梅田区)



監査委員(議会選出)の選任について

宮島 省一監査委員より退職願いが提出されたため、新委員の選任について同意した

新監査委員 福永 栄助議員

有明広域行政事務組合 議員の選挙について

有明広域行政事務組合 議会議員が選挙により次の二人に決まりました。

- 当 池上 満則 5票
- 当 濱村 芳光 7票
- 次 川本 幸昭 1票

長洲町議会情報公開制度

平成13年10月1日スタートした長洲町議会情報公開制度は、町民の皆さんの請求に基づいて、議会が保有する情報を公開するものであり、地方分権の時代において、議会の情報を町民の皆さんと共有し、より一層開かれた議会を目指していこうというものです。

平成18年10月1日から平成19年9月30日までの議会情報公開請求はありませんでした。

平成19年度一般会計補正

4903万円を追加し 歳入歳出それぞれ55億1811万円に

一般会計補正予算

賛成多数原案可決
(補正の主な内容)

◎歳入

- 地方特例交付金 571万円減
- 地方交付税 3640万円増
- 特別会計繰入金 1130万円増

◎歳出

- 財政調整基金積立金 (追加) 3000万円増
- ※右記補正とは別に、債務負担行為の補正240万円が計上された。内容は、「長洲駅前側周辺駐車場整備・運営PFI事業」でのサービス対価として町が負担するもので、本来平成20年度当初予算での予定であったが、事業の中断がないように、予算の確約が必要との理由から、今回の補正となり、賛成多数で可決。

PFI事業とは：公共施設等の建設、維持管理等を民間の資金や経営能力を活用して行う手法。

問 民間活力導入という、このPFI事業

研修報告

〈総務保健福祉常任委員会〉

○9月7日

『保育所の民営化について』和水町・南関町を視察研修。

〈和水町〉

○平成16年4月、老朽化した町立3保育園を統合し、民設民営の「私立きくすい保育園」へ移行。

○平成16年7月、国の構造改革特区制度の認定により、幼保一元施設「菊水ひまわり園」が誕生。人づくりを基本とし、保育園、幼稚園それぞれのメリットを活かし、より良い環境で未来にはばたく子どもたちを育てておられた。

保育園の統合、民営化を推進するよう答申を受ける。
○保護者説明会、アンケート、視察を実施。
○1園だけ先行して民営化を決定するも、更なる保護者の理解が必要との理由で、民営化時期を一年ずらし、平成20年4月からとの事。

国保特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ2350万円を追加し、総額20億4778万円とする。
全員賛成原案可決

介護保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ2248万円を追加し、総額12億2007万円とする。
全員賛成原案可決

浄化槽整備事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ48万円を追加し、総額899万円とする。
全員賛成原案可決

〔南関町〕
○平成18年3月、行財政改革審議会より、4



心温まるお出迎え

平成19年第2回臨時会

平成19年第2回臨時会が7月17日に開会し、条例の一部改正1件、工事請負契約の締結1件、長洲町長等特別職の報酬に対する早期是正を求める意見書の提出があり、審議の結果、全件原案のとおり可決し、当日閉会した。

議案第31号長洲町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

(内容)

町長、副町長及び教育長の給料月額を8月1日より10%減額するもの。

主な質疑

問 町長は今回の審議会の答申を受けてどう思うか。

答 町政を預かる者として、財政健全化に頑張っていけとの答申と受けとめている。

問 特別職等報酬については、2月に特別職報酬等審議会を開いており、3月駐在員報酬を減額したとき一緒に行わなかったのか。

財政状況を勘案して、すべての特別職について審議会で時間をかけて審議してもらい、意思を固めるべきである。

議案第32号腹栄中学校体育館改築工事の工事請負契約の締結について

◎工事名

腹栄中学校体育館改築工事

◎工事場所

長洲町大字腹赤地内

◎契約金額

3億4545万円

◎契約の相手方

熊本市水前寺公園20-10-301号 日動・山本特定建設工事共同企業体

◎契約の方法

条件付一般競争入札による契約



腹栄中体育館完成予想図

長洲町長等特別職の報酬に対する早期是正を求める意見書

決議書

長洲町長等特別職の報酬に対する早期是正を求める意見書

議案第三十一号町長、副町長及び教育長の給料を当面の間20%削減する一部改正する条例を今議会において議決したが、議会としては、現在の長洲町の財政状況並びに将来の行財政運営を考え、現在策定中の緊急行財政行動計画を一日も早く策定し、そのうえで長洲町特別職報酬等審議会に諮り、長洲町長等特別職の報酬に対し、更なる早期是正を求める。

平成十九年七月十七日

長洲町議会議長 松井 一也

長洲町長 橋本 孝明様

議会のうごき

(No.90 発行以後)

- 19. 8. 6 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 8. 13 総務保健福祉常任委員会および委員協議会
議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 8. 21 議員全員協議会、総務保健福祉常任委員会及び委員協議会
- 8. 22 熊本県町村議会議長会正副議長研修
- 8. 28 全国町村議長シンポジウム (29日まで・東京都)
- 8. 30 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 8. 31 総務保健福祉常任委員会
- 9. 5 第63回熊本県民体育祭玉名大会実行委員会設立総会(玉名市)
- 9. 7 総務保健福祉常任委員会視察研修(和木町、南関町)
- 9. 11 議会運営委員会
- 9. 12 総務保健福祉常任委員会
- 9. 14 第3回定例会(25日まで)
- 9. 15 敬老会(ながす未来館)
- 9. 18 総務保健福祉常任委員会、建設経済文教常任委員会
- 9. 19 長洲町老人クラブ連合会体育大会
- 9. 28 広報調査特別委員会
- 10. 1 長洲町合併50周年記念式典(ながす未来館)
熊本県町村議会議長会理事・郡事務局合同会議(植木町)
- 10. 5 議員全員協議会、広報調査特別委員会
- 10. 7 合併50周年記念長洲町町民体育祭
- 10. 10 「美しくまもと創り」リレーフォーラム(市町村自治会館)
- 10. 11 総務保健福祉常任委員会
- 10. 12 広報調査特別委員会
- 10. 22 全員協議会

傍聴席から一言



(西荒神区) 磯野 博さん

『長洲町は破綻するののか!!』

昨年からとても信じがたい事実がマスコミで公表されています。今までほとんどの町民が知らされていなかった真実、なおかつ町の対応の遅さ、危機感の無さが、私が傍聴に行こうと思った最大の理由です。

議員の一般質問に対し、町長はあらかじめ用意された書類を読み上げ、答弁をされておりましたが、私は町長がどのようにして財政破綻を回避するための考えをお持ちなのか、熱のこもった本当の答弁を聞きたかったというのが正直な感想です。町民サービス低下並びに負担増より先に自らの意思で襟を正し、改革を推し進めるという姿勢がないと、町民は納得も協力もしないと思います。

将来の子どもたちのために、希望のある町と信頼を取り戻す事を期待します。

編集後記

★広報委員になり2年となりました。この2年「議会だより」を編集するにあたり、いかに大勢の町民の皆さんに読んでもらえるか、精一杯皆で考え、試行錯誤しながら編集してきました。これからも多くの皆さんに親しまれる議会だより「潮さい」を編集していきたいと考えています。合併50周年を迎え半世紀となりました。一世紀に向かって、町を考える大事なスタートになります。(宮本)

★10月なかばの潮さい編集。暑さ33度、窓を開け、汗をふきふきの作業だ。地球温暖化の影響なのか、それとも台風のか。とにかく今年の夏は暑かった。温暖化防止対策が世界的に動き出している。先日、燃料1ℓで2000km走る電気自動車ができたと放映された。近い将来、木材チップ等を原料として走る車など、地球にやさしい世界へ動くのだろう。この紙面が読者に届く頃は山は紅葉しているだろう。(樋口)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は
12月です。

■問い合わせ先(議会事務局)
電話 78-3111 内線321番

手続き簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。